

令和6年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 令和6年5月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子

同職務代理者 谷 部 憲 子

委 員 井 口 信 二

委 員 壺 内 明

委 員 田 中 健

議場出席委員

- | | | | |
|-----------------|--------|---------------------------|--------|
| ・教育次長 | 中島 俊一 | ・学校教育担当部長 | 山梨 智弘 |
| ・教育総務課長 | 山崎 淳 | ・学校環境整備担当課長
兼 学校施設担当課長 | 尾崎 隆夫 |
| ・学務課長 | 羽田 颯 | ・教育指導課長 | 谷合みやこ |
| ・学校教育推進担当課長 | 江川 泰輔 | ・総合教育センター教育支援課長 | 二ノ宮 正信 |
| ・総合教育センター管理担当課長 | 土居 真喜 | ・統括指導主事 | 青木 大輔 |
| ・統括指導主事 | 田辺 留美子 | ・地域教育課長
兼 放課後支援課長 | 高橋 裕之 |
| ・生涯学習課長 | 柏原 正彦 | ・生涯スポーツ課長 | 宮木 亮 |
| ・中央図書館長 | 新井 秀成 | | |

書 記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 谷部 憲子 委員 井口 信二

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。本日は上原委員から欠席の届出を頂いております。出席委員は定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、私に加え、谷部委員と井口委員にお願いをいたします。

まず本日、傍聴の申し出はないところでありますけれども、本日の議案第38号から42号まで及び報告事項等の1につきましては、議会の議案に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案第38号から第42号まで及び報告事項等の1につきましては非公開といたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が6件、報告事項等が9件でございますけれども、報告事項の1につきましては、議案第39号と関連がございますので、議案第39号を上程したときにあわせて報告事項1についても報告をしていただきたいと思いますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案に入ります。まず、議案第38号「令和6年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第38号「令和6年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)に関する意見聴取」につきまして、説明を申し上げます。

初めに「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の補正予算案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。なお、本議案のほか、議案第39号から第42号までにつきましては提案理由は本議案と同様でございますので、恐れ入りますが、議案第39号以降の提案理由のご説明は省略させていただきますので、ご了承いただければと存じます。

それでは、別添の令和6年度葛飾区一般会計補正予算(第2号・教育費)の8ページ及び9ページをご覧ください。

初めに、歳入予算のご説明でございます。第14款都支出金、第2項都補助金、第6目教育費補助金の学校運営支援事業費は、補正額1億4,144万7,000円でございます。こちらは、エデュケーション・アシスタントの配置に要する経費に対する補助でございます。補助率は10分の10でございます。

続きまして、歳出予算でございます。10 ページ及び 11 ページをご覧ください。第 8 款教育費、第 1 項教育総務費、第 4 目学校施設建設費の 1、小中合築校舎建設経費の（1）よつぎ小学校・四ツ木中学校改築経費は、仮設校舎借上料につきまして入札が不調となったため、改築スケジュールを見直したことに伴い、債務負担行為を補正するものでございます。

14 ページをご覧ください。こちらの債務負担行為補正の表の下から 2 行目、一番左側の事項の中学校仮設校舎借上の行をご覧ください。まず期間でございます。補正前は令和 7 年度から 9 年度までであったものを、令和 10 年度までといたします。次に、限度額でございます。補正前は 12 億 3,772 万円であったものを、9,086 万円を増額し、13 億 2,858 万円といたします。

続きまして、12 ページ及び 13 ページをご覧ください。第 2 項小学校費、第 1 目学校管理費の 1、小学校運営経費の（1）小学校運営事業経費は補正額 1 億 4,144 万 7,000 円で、エデュケーション・アシスタントの雇い上げに伴うものでございます。12 ページの右側の特定財源の欄をご覧ください。こちら、歳入予算でご説明いたしました都支出金を財源として、充当してございます。

続きまして、第 6 目学校施設建設費の 1、校舎建設経費の（1）宝木塚小学校改築経費は、補正額 287 万 9,000 円でございます。仮設校舎借上料につきまして、地中埋設物の解体撤去などに伴い、予算額を増額するとともに、債務負担行為を設定するものでございます。債務負担行為設定につきましては、14 ページをご覧ください。表の一番下、一番左側の事項の小学校仮設校舎借上の表をご覧ください。まず期間につきましては、令和 6 年度から 9 年度まで。その右の限度額につきましては、2,926 万 9,000 円を増額し、11 億 7,326 万 9,000 円としてございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 38 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第 38 号は原案のとおり可決といたします。

次に議案第 39 号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

なお、関連で報告事項の 1 「統合小学校の校名（案）の選定について」もあわせて報告してください。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第 39 号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例に

関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

別添の条例案につきまして異議のない旨、区長に回答いたしたいと考えてございます。

3枚おめくりいただきまして、4枚目の新旧対照表をご覧ください。右側が改正案、下線部が改正箇所になってございます。渋江小学校と木根川小学校につきまして、令和7年4月1日に現在の渋江小学校の校地に東四つ木小学校として統合することから、別表1の渋江小学校と木根川小学校の項を削りまして、同部に名称といたしまして東四つ木小学校、位置として東四つ木二丁目13番1号と加えるものでございます。

なお、付則といたしまして、条例の執行日を令和7年4月1日からとしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 それでは私から報告事項等1「統合小学校の校名（案）の選定について」をご説明申し上げます。

木根川小学校と渋江小学校の統合小学校の校名について公募を行い、東四つ木地域学校づくり検討懇談会において、校名（案）を選定したため、経過及び結果についてご報告するものでございます。

1の「校名の公募について」でございますが、令和5年12月に実施した保護者・地域住民向け説明会をはじめ、東四つ木地域の町会や幼稚園・保育園にチラシを配布し、校名公募について周知を行いました。

また、木根川小学校、渋江小学校、中川中学校を通じて保護者向け、また児童・生徒向けにそれぞれ周知を行ったところでございます。

2の「応募状況」でございますけれども、(1)の「件数」は259件。内訳としましては、児童・生徒134件、保護者・地域の方々125件となっております。また(2)の「校名案」は主なものとして、東四つ木小学校、中川小学校、翼小学校、渋川小学校など106の校名案の公募がございました。

3の「選定方法」でございますけれども、令和6年1月に開催した懇談会において、応募のあった106の案の中から、委員による投票を行いまして、最も得票数が多かった東四つ木小学校を新小学校名案として選定したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思っております。

田中委員。

○田中委員 こちらの報告、ありがとうございます。新しい小学校名の案ということで、ぜひ地域に愛される学校になってほしいなと思っております。

一方で、いろいろなご意見があったかなと思いますが、統合を進めていかれる中で懸念される事項があれば、教えていただける範囲で教えていただけますでしょうか。

○教育長 学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 昨年度の4月以降、地域の方々への説明会を含めて、月1回程度検討懇談会を開催して、意見交換を進めてきました。説明会后、地域の方々からは、小学校が統合するということと、施設一体型校舎により小学校と中学校が一つの校舎になるということへの心配の声もございました。

検討懇談会の中でも、先行して一体型校舎を整備した高砂の小・中学校の現場視察を行い、現場の状況、運営している状況等々、保護者の方や地域の方に聞き取りを行いながら情報提供をさせていただきました。

そうした中で、地域の皆さんも徐々にイメージが膨らみ、ご理解をいただけたものと考えているところでございます。

また、これから先もこうした小学校・中学校の整備に当たりましては、地域の皆さんの声を聞きながら、丁寧に進めていきたいと考えております。今後も、様々なご意見を受けとめながら、よりよい学校づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。お子さん同士の人間関係や文化が変わりますので、地域の方々から不安という言葉が出てくるのかなと思います。それに対して、丁寧にご対応いただいたということで、ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、今後もこういうのは起こり得ると思いますので、引き続き、誠意ある対応をお願いできればなと思っております。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

井口委員。

○井口委員 今回、中学校も含めた一体型校舎ということで出てきたのですけれども、先ほど例として出た高砂ともう一つ新小岩学園の場合には一貫校という中で、誕生してきたと思います。今回出てきた校舎一体型というのは今後区の主流となるのでしょうか。高砂けやき学園、新小岩学園との関連や区としての見通しがあれば、教えていただきたいなと思います。

○教育長 学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 お話がありましたとおり、現在高砂と新小岩については小中一貫校として運営をしているところでございます。

今回、東四つ木地域については、小中の施設一体型校舎ということで、表現は異なっておりますけれども、区としては、高砂・新小岩をはじめ、この東四つ木、四ツ木でも小中施設一体型校舎というところ整備しておりますが、いずれにおいても小学校と中学校の連携を強化した

学校であるという認識でございます。

今後新たに小学校・中学校の一貫校を整備する予定は、現時点でございませんけれども、小中の施設一体型校舎として整備することについては、今後も可能性はあるものと考えております。

ただ、スタンダードかと言われると、決してそういうことではなく、地域の実情に応じて、それぞれ検討していくものと考えております。地域ごとの学校の配置の状況、規模等の状況を見きわめながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 恐らく、高砂けやき学園、新小岩学園が一貫校になった時期というのは、他地域でも一貫校化というのが推進されていて、そういう流れの中で葛飾区でも一貫校ができたのかなと思います。

一つ、一貫校というと、他地区でのものを見ると、かなり教育活動の内容のところでも一貫校として特色を出して、教職員やカリキュラムが相互に関係してきていると思います。

恐らく、葛飾区の場合、高砂けやき学園とか新小岩学園の場合はそういう方向性ではないというのは、私どもも理解していますが、区民に誤解を与えるべきではないと思っています。方向としては一体型的なもので行くと考えてよろしいでしょうか。

○教育長 学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 イメージとしては、先ほども申し上げたような小学校と中学校の連携を強化した学校であるというところで、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 せっかく一体型にするのだから、カリキュラムまで一緒にならないまでも、本当に一体型のメリットを発揮できるような取組を進めていただきたい。一体型によるデメリットも出てくると思うのですが、それを打ち消すようなメリットをつくっていただきたいなと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 39 号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 39 号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第 40 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程します。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第 40 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

1 枚おめくりください。こちらは条例本文でございます。説明はこの条例本文 10 ページの次に添付しております、右上に参考資料と記載してある資料からさせていただければと思います。

では、まず 1 の「改正理由」でございますが、東新小岩運動場を新設するものでございます。

次に、2 の「概要」でございます。名称及び位置、施設、開館時間、使用料について定めるものでございます。使用料につきましては、この運動場の取得に当たり、その取得費を建築物等の現存する土地としていることから、現在ある施設は減価償却の対象とならず、いずれの施設も 1 日当たりの経費が割安となるものです。そこで、既存の体育施設は、同一目的のサービスを提供する場合、料金を統一していることから、既存の体育施設と同水準の料金とするものでございます。

3 の「施工期日」は、令和 6 年 9 月 1 日を予定しております。

改正内容につきましては、1 枚おめくりいただき、別紙の新旧対照表の 1 ページをご覧ください。

こちら、右側が改正案、下線部が改正箇所でございます。まずは、付則の改正でございます。今回、指定管理者による管理ではなく、委員会が委託により管理することから、付則の経過措置に新たに第 3 項といたしまして、葛飾区東新小岩運動場の管理に関する特例を規定いたします。指定管理者による管理を規定いたしました条例第 3 条の 2 の規定にかかわらず、令和 6 年 9 月 1 日から委員会規則で定める日までの間、その管理は委員会が行うものとするものでございます。

次に 2 ページをご覧ください。上段にございます第 4 項は開館時間に関する規定がございます。委員会が管理する場合におきましては、開館時間を午前 9 時から午後 9 時までとし、特に必要があると認めるときは、これを変更することができるものとしてございます。

次に、第 5 項は施設及び駐車場並びに体育施設備付器具の使用料を定めるものでございます。施設及び駐車場使用料は、以下で定めるとおりとし、備付器具の使用料は、1 回につき 9,000 円の範囲内で委員会が定めるとするものでございます。

これらの使用料は、この後ご説明いたします条例本則で定めます 30 分当たりの利用料金を、利用時間当たりの金額とした額と同額となっております。

各施設の使用料につきましては、(1) 会議室、(2) 陸上競技場、4 ページをご覧くださいまして、上段 (3) 野球場及びテニスコート、(4) 屋外照明設備、(5) 使用料の表のとおりでございます。

なお、それぞれの施設において備考を規定してございますが、貸切の場合の使用単位や超過時間なども必要事項を定めているものでございます。

また、第6項は使用料の納付時期についての規定を定めるものでございます。

次に、条例本則の改正でございます。4ページ下段の別表第1でございますが、次の5ページをご覧くださいますと、その名称を葛飾区東新小岩運動場、位置を葛飾区東新小岩一丁目18番1号、休館日または休場日を毎月第1水曜日と定めるものでございます。

次に、別表第2をご覧ください。こちらは、駐車場の名称や位置等を定めるものでございます。

次に、別表第3をご覧ください。こちらは、条例本則に基づき指定管理者が管理する際の利用料金を定めるものでございます。先ほどご説明したとおり、こちら本則で定める30分ごとの額は、付則で定める利用時間当たりの金額と同額となっております。

次に、8ページをご覧ください。付則の第2項は、準備行為といたしまして、抽選の受付や予約の受付を行うため、施行期日前においてもその使用の承認その他の行為をできることと規定してございます。

また、第3項は検討といたしまして、現在ある施設は暫定的な施設であるため、葛飾区は施行日後において、活用についての検討を加え、その結果に基づいて必要な処置を講ずることを定めてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第40号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第40号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第41号「葛飾区立幸田小学校外壁改修(塗装)工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、議案第41号「葛飾区立幸田小学校外壁改修(塗装)工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案について、異議のない旨区長に回答したいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、提出議案をご覧ください。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただき、3枚目の参考資料をもって説明をさせていただきます。

まず1の「工事の目的」でございますけれども、葛飾区区有建築物保全工事計画により、保全工事が必要な時期の対象物件となっております。このことを踏まえ、葛飾区立幸田小学校外壁改修(塗装)工事を行うものでございます。

2の「契約の概要」でございますけれども、1の工事件名は、葛飾区立幸田小学校外壁改修（塗装）工事でございます。2の工事箇所は、葛飾区西水元三丁目24番12号。3の契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。4の予定価格は、1億9,648万2,000円。5の契約金額は、1億9,231万3,000円。6の契約の相手方は、東京都葛飾区高砂一丁目23番3号、清水ペイント株式会社、代表取締役深野正治でございます。7の工期は、契約締結の日の翌日から令和7年3月14日まででございます。

次ページをご覧ください。3の「工事の概要」でございますけれども、外壁塗装改修工事につきましては、面積5,620平方メートル。また防水改修工事につきましては、面積626.7平方メートルとなっております。

次ページをご覧ください。こちら案内図でございます。別紙1のとおりとなっております。またさらに次ページには、配置図として別紙2のとおりとなっております。着色部分の校舎、体育館等が工事対象となっているものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第41号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第41号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第42号「渋江小学校及び木根川小学校の統合に伴う備品の買入れに関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第42号「渋江小学校及び木根川小学校の統合に伴う備品の買入れに関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨区長に回答いたしたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただきまして、3枚目の参考資料をご覧ください。

本件は、渋江小学校と木根川小学校の統合に伴いまして、東京都の新しい学校づくり重点支援事業補助金を活用して物品を買い入れるものでございます。

2の「契約の概要」でございますけれども、（1）買入れ物件は、学校統合に伴います備品412点を購入するものでございます。412点の内訳でございますが、さらに1枚、おめくりいただきまして、A4版横の資料を別紙といたしまして、購入物品一覧をつけてございます。職員室や校長室、保健室や事務室などに保管庫や収納庫、ホワイトボードスクリーン、オフィスチェア等、412点の機器を購入するものでございます。

参考資料の1枚目にお戻りください。2の(2)買入れの方法につきましては、制限付一般競争入札による契約。(3)の予定価格は、4,354万3,440円。(4)買入れ金額は、4,267万1,580円。(5)買入れの相手方につきましては、記載のとおりでございます。なお、(6)納期は、令和6年8月31日にしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第42号について原案のとおり可決といたします。

以上で非公開とした案件は、終了いたします。

続いて、議案第43号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、議案第43号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。

このたび、幼稚園教育職員の夏季休暇につきまして、承認期間を拡大することに伴い、所要の改正をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、2枚目が新旧対照表となっております。改正内容につきましては、従前が7月1日から9月30日であった夏季休暇の承認期間を、6月1日から10月31日までに改正するものでございます。

ただし、今年度における承認期間につきましては、本改正の十分な周知期間を確保するため、7月1日から10月31日までとなっております。

本改正につきましては、令和6年6月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第43号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等を終了いたします。

次に、報告事項等にまいります。報告事項等の2「東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画(案)について」の報告をお願いします。

学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 それでは、私から「東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画（案）について」ご説明いたします。

令和5年度に学校評議委員など地域代表者で組織する東四つ木地域学校づくり検討懇談会を設置し、新校舎整備に向けて検討を行ってきたところでございます。

この度、東四つ木地域の施設一体型校舎の整備における基本的な方針を取りまとめたため報告するものでございます。

1の「概要」といたしまして、(1)の整備地でございますが、東四つ木地域の比較的中央部に位置し、一定の敷地面積が確保できることから、木根川小学校の敷地を活用することいたします。

(2)の施設概要でございますが、アの予定諸室の小学校部分でございますが、普通教室15室、特別支援教室1室。その他記載のとおりとなっております。

次ページをご覧ください。イの予定諸室の中学校部分につきましては、普通教室9室、特別支援教室1室、その他記載のとおりとなっております。

また、ウの併設施設としましては、学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫となっております。

(3)の今後のスケジュールにつきましては、後ほど別途説明をさせていただきます。

また、2の「東四つ木地域の施設一体型校舎整備基本構想・基本計画（案）」でございますが、別添資料のとおりとなっております。こちらの基本構想・基本計画については、目次を用いて資料の構成についてご説明をさせていただきます。まず1の敷地条件におきましては、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校、各学校の通学区域や現況の平面図。また樹木やモニュメント等の状況を記載してございます。

また、2の基本構想・基本計画においては、配置各表やゾーニング案を記載してございます。

また、3の検討体制におきましては、東四つ木地域学校づくり検討懇談会の運営要綱や検討体制を記載したものでございます。

それでは、資料の38ページをご覧ください。整備イメージ図になりますが、渋江小学校の周辺の色つき区域、こちらが渋江小学校の通学区域となっております。また、木根川小学校周辺の色つき区域、こちらが木根川小学校の通学区域。また、この両校を囲む二重線、こちらが中川中学校の通学区域となっております。

こちらの図で今後のスケジュール案をご説明いたしますけれども、まず、令和6年度に基本構想・基本計画の策定、また基本設計、実施設計に着手してまいります。また、図の①のとおり、令和7年度には渋江小学校敷地で木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行います。

また図の②に記載の木根川小学校は、空き校舎となることから、令和7年度中に解体工事を

行い、令和8年から10年の間にかけて施設一体型校舎を整備いたします。

また、図の③に記載のとおり、令和10年度の9月から統合した小学校と中川中学校が新校舎に移転する予定でございます。

次ページをご覧ください。3の「施設整備の基本方針」でございますが、東四つ木地域学校づくり検討懇談会の意見を踏まえ、(1)小中連携教育の推進では、①施設一体型校舎整備に当たり、小学校と中学校を分けながらも、より連携教育を行いやすい諸室配置を検討して参ります。また、(2)地域のシンボルとなる学校づくりにおいては、①「木根っ子村」のように、地域とつながる交流の場として自然空間を整備する予定でございます。また(3)創造的な学習空間の実現においては、①教育ニーズの変化に弾力的に対応し、間仕切りなどによる変更が容易に行える教室環境を整備いたします。

次ページをご覧ください。4の「施設の機能向上に向けた取組」といたしましては、(1)諸室機能の考え方では、児童・生徒がグループ学習や全体での発表・討論など学習方法で能動的に学ぶことができるよう、普通教室を拡大いたします。また(2)快適で居心地のよい学校づくりの考え方では、①木材を積極的に活用して、温かみのある生活空間を整備いたします。

(3)安全・安心な学校づくりの考え方では、地域の避難所として災害時を考慮した諸室配置や防災機能の設備整備を行うことや、体育館は2階以上として、備蓄倉庫も整備をする予定でございます。

次ページをご覧ください。(4)維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方では、ゼロエミッションかつしかの実現に向け、「ZEB」を見据えた高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、自然エネルギーの利用を促進いたします。

43ページをご覧ください。こちら、配置比較表となりますが、校舎の北側配置案と南側配置案と比較いたしますと、校庭を広く確保できること。また自然体験エリアなども効果的に配置できることから、左に記載している北側配置案を採用したいと考えているところでございます。

次ページをご覧ください。こちらが、ゾーニングの案になりますが、校舎の西側には、小学校用の昇降口を、また、校舎の南側には中学校用の昇降口をそれぞれ整備し、児童・生徒が一極集中して混雑しないように校舎の出入り口から導線を分けることを考えております。

また、次ページをご覧ください。45ページでは、2階から4階、屋上までの平面図、記載してございますけれども、校庭に面した南側に小学校の普通教室エリアを、また、東側に中学校の普通教室エリアをそれぞれ設ける予定でございます。

その他の特別教室につきましては、児童・生徒がそれぞれ利用しやすい位置に整備を進めて参ります。また、2階と3階に小学校用の体育館、また4階、5階に中学校用の体育館を整備いたします。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりといたします。

次に、報告事項等の3「令和6年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」の報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、私から報告事項等の3「令和6年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」につきまして、ご報告申し上げます。

こちらの資料につきましては、令和6年度5月1日現在の状況がまとまったものでございます。資料の1ページ、左側四角の囲みの中をご覧ください。まず、①小学校でございますけれども、今年度、児童数は2万289人、学級数は754学級になってございまして、5年度と比較いたしますと、児童数は62人の減、学級数は6学級の増となっております。

次に、②中学校でございますけれども、今年度、生徒数は8,673人、学級数は293学級でございまして、5年度と比較いたしまして、生徒数が5人の減、学級数が2学級の増となっております。

小中学校の合計、記載のとおりでございまして、5年度と比較いたしまして、児童・生徒数が67人の減、学級数が8学級の増となっております。

次に、③特別支援学校、保田しおさい学校の児童数でございますけれども、14人となっております。5年度と比較して2人の増となっております。

次に、④幼稚園でございますが、園児数が40人となっております。5年度と比較すると8人の減となっております。

囲みの下側から右側にかけて、ただいまご説明申し上げました数値のそれぞれ内訳になってございます。

まず①小学校につきましては、表左側の区分で通常学級と書いてございますところ、こちら右側に合計記載してございますが、合計704学級、児童数が2万12人になってございます。その下、特別支援学級でございますけれども、種別の知的障害の固定学級が37学級で258人。情緒障害の固定学級が3学級で19人となっております。通級学級につきましては、弱視1、難聴1、言語障害2の4学級でございまして、合計58人でございます。

その下、特別支援教室につきましては、合計848人となっております。5年度との比較では、6人の増となっております。また、通級日本語学級につきましては、5学級、83人でございまして、5年度との比較では、1学級、29人の増となっております。

次に、ページの右側、②の表、中学校につきましては、通常学級が258学級、8,471人でございます。その下の特別支援学級でございますが、種別の知的障害の固定学級が21学級で141

人、情緒障害の固定学級が3学級で20人でございます。通級学級につきましては、弱視1、難聴1の2学級合わせて6人になってございます。

その下の特別支援教室につきましては221人で、5年度との比較では8人の増となっております。また、通級の日本語学級につきましては、5学級、83人となっております。5年度との比較では、12人の増となっております。その下、夜間学級でございますけれども、通級学級が3学級で23人、日本語学級が1学級、18人になってございます。

③の特別支援学校は、各学年の人数及び④の各幼稚園の各年齢の園児数は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

また、おめくりいただきまして、1枚目の裏面以降に各小・中学校の内訳を記載してございます。ご参考までに申し上げますと、1枚目の裏面、表の左の番号で申し上げますと、7番の上千葉小学校が児童数700人となっているほか、22番の水元小学校、27番青戸小学校、53番東金町小学校が児童数600人を超えているという一方で、29番の木根川小学校については児童数が74人という状況でございます。

また、2枚目の裏面、中学校でございますけれども、2番の金町中学校、19番の青戸中学校、23番の葛美中学校が500人を超えている一方で、8番の中川中学校、13番の四ツ木中学校では200人を下回っている状況でございます。

こちらにつきましてはの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「令和5年度区立小・中学校卒業生の進路状況について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、「令和5年度区立小・中学校卒業生の進路状況について」ご報告いたします。

まず、小学校でございます。卒業生の総数は3,390名、全ての児童が進学をしております。都内中学校に3,276名、都外中学校に110名、その他海外現地校等に4名でございます。都内中学校の内訳は、公立中学校への進学が2,857名、筑波大学附属等の国立中学校へ4名、私立中学校に415名となります。公立中学校の進学のうち、葛飾区立中学校への進学が2,767名、そのうち、校区内が2,565名、校区外が202名でございます。また、公立のうち、葛飾区以外の区立学校へ34名、小石川中等教育学校、都立白鷗高校や両国高校の附属中学校等への進学が、54名、特別支援学校への進学が2名ございました。

続きまして、中学校の進路状況でございます。総数が、2,950名、そのうち2,897名が進学、

8名が就職、21名が職業訓練機関等、21名が在家庭、その他が3名となっております。

進学した生徒の内訳は、公立高校には1,794名、国立高校に8名、私立高等学校に1,095名でございます。公立に進学した生徒のうち、全日制課程に1,618名、昼夜間を含む定時制に106名、通信制に14名、高等専門学校に15名、特別支援学校に41名でございます。

なお、私立に進学いたします1,095名の内、通信制の私立高等学校に193名が進学しております。

小学校、中学校資料の一覧のそれぞれ2枚目には、過去5年間の推移を示してございます。微増、微減はございますが、全体としては大きな変化は見られないと捉えております。昨年度に引き続きまして、通信制高校への進学、また職業教育機関、美容・メイクですとか、調理等、そういった専門的なものを学ぶ職業専門機関等への進学が増加している傾向にあると考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思っております。

壺内委員。

○壺内委員 4ページ目の数字を見たところ、進学率が98%を超えているということで、葛飾区も高い水準で、進学率が安定した状況が続いているのかなと思っております。

今説明がありましたように、公立の通信制課程と私立の高等学校通信制過程で、私立が193名、それから公立が14名と、圧倒的に私立の通信制に人気があるのです。そこで、どのような理由で私立の通信制課程に人気があるのか、その辺分かっていたら、教えていただきたいです。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、都立の通信制の高等学校については、合格発表が4月以降にずれ込んでしまうということが大きな一つとしてございます。また、都立の通信制は、都立一橋高等学校と都立新宿山吹高等学校、この2校しかございません。もちろん、スクーリングは毎日ではございませんが、そういった地理的なこともあろうかと思っております。

また、私立の通信制の高等学校は、学校名ですと飛鳥未来高校、飛鳥未来きずな高校、N高校、立志舎高校が主なところなのですけれども。それぞれの学校で普通科以外にもメイクですとか、アニメーション、クッキング、ミュージック、プログラミング等、専門的なものを学べるという特徴もあって、そちらを選択する生徒が多いという報告を受けております。

なお、学費に関しましては、大きな差がございまして、都立の通信制ですと年間3万7,000円程度、私立ですと学校による差はございますが、就学支援金等で補助される場合もございますが、36万程度となっております。大きくそういった部分でも異なるということで、報告を受け

ております。

説明は以上でございます。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 授業料も10倍しますよね。3万と36万でしたか。そういう中で、教育内容で直接職業と関係あるような、今言ったような、調理師、あるいは理容・美容とかが都立と違うのかなと見ています。私立に進学する人数が3桁台である傾向が続いているということで、卒業生が在校生にPRしている部分もあるのかなとそういう感じで見させていただきました。

どうもありがとうございました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 中学校の進路についてお聞きしたいのですが。在家庭者が今年も21人います。一時期よりは減っているのかなという印象ではあるのですが、この後は、卒業してしまうので、中学校でのフォローはないと思うのですが、こういう方たちが、その後どういったフォローが受けられるのか教えていただきたいのですが。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 在家庭の中で、数字でもお示ししておりますが、進学や就職を希望している生徒さんにつきましては、学校が今後も継続して、来年度の受験等へ向けて支援をしていくということはありません。

どうしてもそれ以外のお子さんにつきましては、そういった公的なサポートという点で、中学校の支援が薄くなってしまいう課題はあろうかと思えます。

双葉夜間等に進学する、学び直すという生徒さんもおりますが、そうなりますより、区全体の福祉、また支援の中で、サポートをしていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 こういう方たちをどういうふうにサポートして、社会につなげていくかということは課題なのかなと思いますので、私たちも考えていきたいと思えます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に、報告事項等の5「(仮称)新宿地区屋内温水プール建設工事基本設計(案)について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 それでは、「(仮称)新宿地区屋内温水プール建設工事基本設計(案)について」のご説明をいたします。

本件につきましては、今後の水泳指導の実施方法に関する方針の実施計画に基づき、学校施設として整備を予定しております新宿の屋内温水プールについて、この度、基本設計案がまとまりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

まず初めに1の「施設概要」でございますが、所在地につきましては、現在、清掃事務所の新宿分室がございます葛飾区新宿三丁目17番5号となります。1枚、めくっていただきまして、別紙1の案内図をご覧ください。こちらに記載のとおり、北側には新宿中学校や新宿交通公園、南側には葛飾商業高等学校がある場所でございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、敷地面積でございますが、1,669平方メートル、構造・階数は、鉄筋コンクリート造、地上3階建となります。また延床面積は、2,669平方メートルとなります。

次に、2の「基本設計（案）の概要」でございますが、別紙2をご覧ください。まず別紙2の1ページ目には、1階と2階の平面図を記載してございますが、まず左側の1階平面図をご覧ください。各学校が授業で施設を利用する際の子どもたちの導線に基づいてご説明をさせていただくと、基本的には学校から本施設までの移動は、バスでの移動となる想定としております。ですので、バスは南側の道路または北側の道路から入場しまして、1階ピロティ部分にはバス3台が停車できるスペースを設けてございます。バスから下車した子どもたちは、1階南側の入口から靴を脱いで施設に入場し、下足箱に靴を入れた後、ゲートを通して南側の階段で2階の更衣室に移動し、2階の更衣室で着替えた子どもたちにつきましては、北側の階段へ移りまして、次のページにございます3階のプールへ移動してまいります。

そこで、プールの水泳指導の授業を受けた後でございますけれども、また元のように授業を受けた後につきましては、北側の階段から2階の更衣室で着替えを行いまして、その後1階の待合ホールに全員が集合しまして、バスに乗って学校に戻るといった流れとなっております。

また、補足でございますが、プールレーンにつきましては、最大で150人程度が同時に授業で受けることも想定してございますので、7レーンの整備をする予定としてございます。

また、次のページでございますが、3ページ目、4ページ目では、東西南北から見た断面図を記載させていただいておりますが、こちらで1点、補足の説明をさせていただきます。プール層の部分でございますが、こちらについては、低学年から高学年の児童が安全にかつ効率よく授業を受けることができるように、可動床の採用を予定してございます。可動床とすることで、水深を自動で0.7メートルから1.2メートルまで変更ができる予定としてございます。

次に、5ページ目から7ページ目につきましては、施設の外観ですとか、1階エントランス、3階のプールの完成のイメージをつけてございますので、こちら後ほど、ご確認をよろしくお願いたします。

最初の報告資料にお戻りいただきまして、最後に3の「整備スケジュール予定」でございま

すが、この後、実施設計を行い、令和7年3月までに設計を完了する予定となります。また、既存施設であります清掃事務所の新宿分室の解体工事につきましては、令和6年10月から令和7年5月で実施する予定としてございます。

屋内温水プール施設の建設工事につきましては、解体工事終了後、令和7年4月から令和9年1月までの予定としてございます。その後、開設の準備を行いまして、令和9年4月からは供用を開始する予定となります。

簡単ではございますが、本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思っております。よろしいですか。

井口委員。

○井口委員 感想なのですが、床の可動式はとてもすばらしい。台東区の柳北小学校のプールでこれがあって、実際に利用したのですが、本当に1年生のワニ歩きのところから、かなり高学年の水位を深くして行う授業までできています。とてもすばらしいので、今後の施設も同様の仕組みにしてほしいなと思いました。

感想です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

次に、報告事項等の6「にほんごステップアップ教室（新小岩教室）の新設について」の報告をお願いします。

総合教育センター教育支援課長。

○総合教育センター教育支援課長 報告事項6「にほんごステップアップ教室（新小岩教室）の新設について」の説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

現在、総合教育センター内のにほんごステップアップ教室高砂教室において、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対し、日本語の初期指導を行っております。

海外からの転入が増加し、日本語の初期指導が必要な児童・生徒も増加していることから、対象となる児童・生徒の多い新小岩地域に2カ所目となる「にほんごステップアップ教室（新小岩教室）」を新たに設置いたします。

設置場所は、新小岩中学校内。通室対象校は、資料に記載のとおり小学校4校、中学校3校。定員については、午前35人、午後35人。指導期間は、週4日、原則4カ月。開設時期は令和6年10月を予定しております。

簡単になりますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと

思います。

壺内委員。

○壺内委員 海外から葛飾区に転入する児童・生徒の皆さんが年々多くなってきていると思います。そういう中で新小岩教室をつくるということはとてもいいことだと私自身感じています。

小・中学校での日本語指導には非常に苦慮しているという現状があります。業者が入ってきて委託すると思うのですが、打合せをしながら、中身を充実させながら定着できるような感じで、学校に助言していってくださればうれしいかなと思っています。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 壺内委員の質問に重ねてなのですが、指導期間が週4日、原則4カ月とありまして、この期間を指導に当てることで、どういったレベル感になることを想定しているのか伺いたいです。

○教育長 総合教育センター教育支援課長。

○総合教育センター教育支援課長 日本語の初期指導ということで、日本語を全く話すことができない児童・生徒が、日常的に学校の生活を行えるようなレベルの指導となっております。

その後、日本語学級につないでいって、日常の授業について日本語が理解できるような指導を行うという流れとなっております。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。まずは先生の指導・指示を聞けることや、周りとの交流できることが大事だと思いますので、そのレベルを目指すということは理解いたしました。

ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 現在設置されている教室に通っている児童の国籍について、多いものを3つ教えてもらえればうれしいのですが。

○教育長 総合教育センター教育支援課長。

○総合教育センター教育支援課長 現在、高砂教室に通っている児童、6月3日に入室予定者も含めて、一番多いのが、現在通っているのが中国で38名。続いて、バングラデシュの8名、そしてフィリピンの5名。最後にネパールの3名と続いております。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○**谷部委員** 2校目開校したということで、よかったなと思うのですが、金町地区などでの開校の予定とかはありますか。かなり中国系の方が多いと聞いているのですが。

○**教育長** 総合教育センター教育支援課長。

○**総合教育センター教育支援課長** 確かに、こちらで確認したところ、やはり金町地区で日本語指導が必要な、児童・生徒が増えています。現在、高砂教室の定員が68名で、新小岩教室が開設すれば70名、計138名となります。通室期間が4カ月ということもあるので、新小岩教室を開設した後は、定員は充足するのかなと考えております。

ただ、これからますます葛飾区内に外国籍の児童が増えることが予想されますので、今後のその辺の推移を見守りながら、必要性については検討していきたいなと思っております。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりといたします。

次に、報告事項等の7「令和6年度学童保育クラブ等入会状況について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

○**放課後支援課長** それでは私から「令和6年度学童保育クラブ等入会状況について」の説明をいたします。

初めに、1の「全体」でございます。公立・私立合わせた入会者数の合計につきましては、5,035名ということで、昨年度と比較しますと147名の増となっております。なお、後ほど説明いたしますが、待機児童対策モデル事業で、入会した児童数もこちらの数字には含めてございません。

2の「公立」でございます。昨年度と同様、20クラブで、入会数につきましては、1,127名でございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、3の「私立」でございます。こちらは、昨年度におきまして、民間賃貸を活用して整備したナンバー51のカナリア学童、柴又小学校内の敷地に新たに整備しましたナンバー53の柴原第二学童が、新たに追加されました。ただ、ナンバー11の葛飾学園西亀有小とナンバー13の葛飾学園上千葉小につきましては、昨年度まで第二学童がございましたが、今年度から一つの学童として運営してございますので、クラブ数につきましては、昨年度と変わらず73クラブとなっております。

また、柴原小学校内は、学童につきましては、校内整備後も、入会児童数の想定から都営住宅、こちらの1階で運営してございました既存学童、こちらも必要と考えまして、引き続き法人が運営してございます。

なお、先ほどご報告しましたナンバー51とナンバー53につきましては、クラブ名に下線が引いてございます。

入会者につきましては、全体で3,842名となっております。

最後のページをご覧ください。4の「放課後子ども支援事業における待機児童対策モデル事業（かつしかプラス）」でございます。記載の4校で実施しております、各学校の学童保育クラブに申し込んで、不承認となった児童の内、66人が入会しております。

なお、中青戸小につきましては、昨年度、法人との協議の中で、待機児童が出るという想定をしてございましたが、結果的には引き続き入会を希望する児童が4月1日時点で不在ということで、0となっております。

また、表中の括弧内につきましては、公立学童を希望していた児童が4名おりましたので、その数を記載しています。残りの62名については、私立学童を希望した児童が、それぞれかつしかプラスに入会しておりますので、最初にご説明した1の「全体」には、この数値につきましては、公立・私立学童とかつしかプラスに入会した児童数の合計を記載しております。

最後に、令和6年4月1日現在、入会できずに引き続き入会を希望している児童につきましては、442名となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。学童に入りたいけれども入れなかった待機児童が400名余りいらっしゃるということですね。それで、かつしかプラスという取組がなされているのかなと認識しております。

一方で、かつしかプラスの数は合計66名ということで、場所が限られていることもあり、待機児童に対して差があるのかなと理解しております。

今後、この待機児童を減らすという取組の中で、このかつしかプラスを生かしていくなど、ほかの取組があれば教えていただきたいなと思います。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 いわゆる待機児童につきましては、今、現状でも442名で、かなりの児童の方が待機を余儀なくされているという状況でございます。葛飾区としましては、これまで校内整備ということで、学童の整備を進めておりました。また、わくわくチャレンジ広場という事業がございます。こちらの地域の充実を図ることで、ある意味待機児童の受皿に成り得ると考えてございます。

さらにかつしかプラスが今年度から4校でモデル事業として実施されております。こちらも状況を見ながら、総合的に判断してよりよい効果的な事業の在り方というのを検討していきたいと考えてございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。それぞれの運営の母体によって特色が出るとは思いますが、ぜひ子どもたちや保護者の意見を取り入れていただいて、いい環境をつくっていただけたらと思います。

ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の7を終わりいたします。

次に、報告事項等の8「令和6年度における学童保育クラブの取組について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

○放課後支援課長 それでは、私から「令和6年度における学童保育クラブの取組について」のご説明をいたします。

まず、1の「私立学童保育クラブ整備」でございます。新小岩エリアにつきましては、引き続き入会を希望する児童が多いことから、校内での諸室を活用する方法を検討しましたが、児童数も大変多く、校内には余裕がございませんでした。そのため、小学校外で整備可能な物件を探したところ、記載の住所の物件につきまして、整備可能であることが判明したため、新たに学童保育クラブを整備するものでございます。

学童保育クラブで、特に入会要望の高い夏休み前の開設を目指して、現在、内装をリフォーム中でございます。運営につきましては、株式会社WITHホールディングスです。当該事業者につきましては、堀切地域で保育園を運営している事業者でございます。また、定員は50名程度を予定しておりますが、現在、小松南小に引き続き入会を希望する児童が25名ほどおりますので、対象児童の保護者に対しては、個別にご案内をさせていただきます。あわせて、学校等を通じて、保護者への周知、あるいは広報かつしかなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

次に学校改築に伴う整備についてでございますが、今年度は道上小学校について令和7年4月の開設に向けて整備を進めてございます。受入規模につきましては、100名から120名規模を予定してございます。また、運営につきましては、現在、道上小学校の児童を受け入れている株式会社こどもの森が、現在、校外にある学童から移転して運営をすることで内諾を得ております。

引き続き、このような取組を進め、受入児童数の拡大に努めてまいります。

次に、2の「夏季休業日の一時学童保育」について、ご説明いたします。まず、「目的」でございます。夏休み期間につきましては、午前中のみ就労している保護者の児童や学童保育クラブに引き続き入会を希望する児童などを対象として、学童保育を行うものでございます。

期間については、夏休みである7月21日から8月31日まで、日曜日・祝日を除き受け入れます。実施時間につきましては、記載のとおりでございます。

実施クラブにつきましては、公立で15クラブ、私立で24クラブを予定してございます。

次のページをご覧ください。対象児童につきましては、(4)記載のとおりで、費用負担につきましては、夏休み期間、総トータルで6,000円になってございます。周知につきましては、(6)に記載のとおりで、多数応募があった場合には、入会審査基準に基づき、審査を行う予定でございます。

こちらの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 質問させていただきます。この夏季休業の一時学童保育なのですけれども、先ほどの入会状況の話に関連して、恐らく、学校がある期間よりも夏休みがもしかしたら希望者が増えるのかなと思いました。夏休みのこの一時預かりで、希望したけれども入れなかった数を教えていただきたいです。

○教育長 今年度の夏休みについては、現在利用者を募集中です。

○田中委員 去年までの取組とは違う、新しい取組という理解でよろしいですか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 三季休業日につきましては、例年受入れを行っている状況でございます。今、ご報告させていただいたのは、今年度の予定で、これから募集をかけまして、希望をする方がいらっしゃったらこちらに申請をしていただく流れになってございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 私の理解が不足していて申し訳ないですけれども。学童保育クラブとしては継続して夏休みも運用されていて、それとは別の募集をするという理解でよろしいですか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 学童保育クラブは通年でまず募集をかけております。10月から11月に来年度の募集をかけまして、年間通っていただいています。ただ、夏休み期間につきましては、先ほど委員がおっしゃったように、非常に需要が高い部分もございまして、特別枠みたいな形で追加の募集をかけています。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。特別枠の募集という形で理解をいたしました。これは去年までは募集されていたものなののでしょうか。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 こちらにつきましては、毎年学童で募集をかけているのですが、学童の人

員体制ですとか、あるいは学校の空き教室等々の要素がございまして、毎年、必ずしもやるというのではなく、年度によってどうしてもやる学童というのが異なってくるというものでございます。毎年やっているものではございません。

以上です。

○**教育長** 制度としては毎年やっているのですけれども、実際どこのクラブが何人受け入れるかというのは、その年度によって変動があるという状況でございます。

田中委員。

○**田中委員** 理解いたしました。ありがとうございます。一方で、希望される方全員が入れる状況ではないかなと想像しましたので。できるだけ、受け入れを多くしていただければありがたいなと思いました。

以上でございます。

○**教育長** その他、いかがでしょうか。

井口委員。

○**井口委員** 直接、今の取組に関してではないのですけれども、今後予想できる事態として、保育園の受入時間の問題と、学校の始業の問題で、入学させると働きに行くのに子どもだけになってしまう時間帯があるということがあります。モデル的に他の自治体でそういう新1年生を受け入れる学童保育みたいな取組を考えているというのをニュースで見ました。もし、葛飾区内でもそういう要望なり、事態が出てきた場合の対応はどのように考えていますでしょうか。

○**教育長** 放課後支援課長。

○**放課後支援課長** 井口委員がおっしゃったように、朝の学校開放みたいな形で実施している自治体が幾つかあるのは、我々も承知してございます。学童という位置づけなのか、どうするのかというのは別として、本区でどれぐらいそういう需要があるのかどうかも含めて、調査・研究した上で、今後、区としてそういうものの取組を進めていくのかどうか検討していきたいと考えております。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○**谷部委員** 井口先生のご発言であった、早朝の時間というのがご家庭の中で問題になっているなと感じました。おうちの方が先に出してしまうと、子どもがそのままテレビとかゲームをやって、そのまま学校に行きそびれてしまうという事例もあることなので、そこは、新しい目線と言いますか、検討の余地があるかなと思いました。

夏休みのことに戻りますけれども、夏休みの過ごし方、学童だけではなくて、学習センターの開館やわくチャレもありますので、こういった受入れもあるよということもご家庭にアピールしていただくことが必要かなと感じました。

○教育長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 今、谷部委員がおっしゃっていただいたように、実際に区内のわくチャレにつきましても、夏休み、委託校は8時半から5時まで受け入れているのですが、委託校以外にも地域のサポーターの方が、夏休みの受入れをしていただいている学校も多くなってきてございます。また、日数の拡大も、徐々にですが、増えてきているという状況がございます。そうした部分に関しましては、学童に入れなかった子、あるいは学童とは関係なしに学校を活用して、夏休みのこちらの学校は受け入れる体制がありますよということは、ぜひ保護者の皆さん、児童の皆さんにも改めて周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の8を終わりといたします。

次に報告事項等の9「生涯スポーツ課が所管する協定団体の実績報告について」の報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 続きまして、「生涯スポーツ課が所管する協定団体の実績報告について」の説明を申し上げます。

本件は、生涯スポーツ課が協定締結を所管している5つの団体につきまして、その活動状況等をご報告するものです。1の「協定の概要」といたしまして、初めにキッズチャレンジ未来とは、FCB葛飾を通じた区のスポーツ振興等を目的に、東金町運動場多目的広場の申請期間前受付、第二管理棟の賃貸借契約、スポーツ振興策等を連携・協働して行うことを定めております。

日本ブラインドサッカー協会とは、障害者スポーツの振興を図ることによる障害者の社会参加の促進等を目的に、障害者スポーツの普及・振興や区有施設の貸出等を行うことを定めております。

日本山岳・スポーツクライミング協会とは、スポーツクライミングの普及・振興を目的に、協働事業の実施や区有施設の貸出等を行うことを定めております。

リガーレ東京とは、本区のスポーツの普及や推進に寄与することを目的に、区が行うスポーツ事業の推進等を行うことを定めております。

最後に、明治安田生命保険とは、本区のスポーツ振興や区民の健康増進に寄与することを目的に、区が主催するスポーツ事業等への連携・協力をを行うことを定めてございます。

次に、2ページをご覧ください。2の「令和5年度の活動状況」でございます。初めに、キッズチャレンジ未来は、男女合わせて生徒数484名のバルサアカデミー事業として、サッカースクール、大会を実施したほか、学校訪問教室、サッカークリニック、JFAなでしこひろば、

大会へのスタッフ派遣、バルサアカデミー葛飾カップを実施いたしました。

日本ブラインドサッカー協会は、視覚に障害がある選手が講師となり、ブラインドサッカーボールを使ったワークを体験してもらう体験型ダイバーシティ教育プログラム教育を小学校4校に対して実施いたしました。

日本山岳・スポーツクライミング協会は、ナショナルトレーニングセンター強化拠点施設である東金町運動場スポーツクライミングセンターを使用しての日本代表やオリンピック選考会に出場する選手の練習会や合宿を行いました。

リガーレ東京は、小学校4校に対して、フットサルの体験授業と二つの区主催イベントへ選手の派遣を行いました。

最後に、明治安田生命は、血管年齢測定や野菜に含まれるカロテノイドを手のひらから測定し野菜の摂取量を数値化するベジチェックを八つのイベントで行いました。

次に、5ページをご覧ください。3の「令和6年度の活動予定」でございます。カタカナによる項番の丸印は、新規事業を表しており、新規事業を中心にご説明をさせていただきます。初めに、キッズチャレンジ未来は、葛飾区民特別体験会、チームクリニック、秋田県鹿角市でのサマースクール、中学校での体育授業のサポートを行う予定です。日本ブラインドサッカー協会は、全国大会の予選であるアクサブレイブカップを11月に水元総合スポーツセンターで行う予定です。

6ページをご覧ください。日本山岳・スポーツクライミング協会は、区民を対象にトップ選手との交流や公開練習の観覧の場を設ける体験会を実施する予定です。リガーレ東京は、かつしかゴールデンウィークスポーツイベントにおいて、フットサルクリニックのための選手派遣を行いました。

最後に、明治・安田生命は、令和5年度と同様の活動を予定しております。

また、参考といたしまして、各団体から提出された事業報告書は次ページ以降に添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の9を終わりいたします。

本日、用意のありました議案・報告については以上でございます。何かこの案件以外で各委員の皆様からご質問などがございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして令和6年教育委員会第5回臨時会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 11時24分